

令和 2 年山形村議会第 2 回定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 6 月 16 日 (火曜日) 午後 1 時 3 0 分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 陳情第 1 号
- 日程第 3 2 請願第 1 号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第 2 7 号
- 日程第 5 議案第 2 8 号
- 日程第 6 議案第 2 9 号
- 日程第 7 議案第 3 0 号
- 日程第 8 議案第 3 1 号
- 日程第 9 議案第 3 2 号
- 日程第 1 0 議案第 3 3 号
- 日程第 1 1 議案第 3 4 号
《追加議案、審議、表決》
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 2 発議第 2 号
- 日程第 1 3 発議第 3 号
- 日程第 1 4 閉会中の所管の事務調査の申し出について
- 日程第 1 5 議員派遣の件について
閉会宣告
-

出席議員（12名）

1番	春日	仁君	2番	大池	俊子君
3番	上條	倫司君	5番	百瀬	昇一君
6番	新居	禎三君	7番	大月	民夫君
8番	百瀬	章君	9番	竹野	入恒夫君
10番	小林	幸司君	11番	小出	敏裕君
12番	福澤	倫治君	13番	三澤	一男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭君	副村長	小林かつ代君
教育長	根橋範男君	総務課長兼 会計管理者	上條憲治君
企画振興 課長	藤沢洋史君	税務課長	篠町通憲君
住民課長	中川俊彦君	保健福祉 課長	篠原雅彦君
子育て 支援課長	堤岳志君	産業振興 課長	村田鋭太君
建設水道 課長	古畑佐登志君	教育次長 (教育政策課長)	小林好子君
総務課 財政係長	児玉佳子君		

事務局職員出席者

事務局長	宮澤寛徳君	書記	上條美季君
------	-------	----	-------

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回山形村議会定例会を再開します。

なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番、春日仁議員、2番、大池俊子議員を指名します。

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（三澤一男君） これより議事に入ります。

委員会付託請願・陳情の審議、表決を行います。

既に所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願・陳情で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決をいたします。

常任委員会の審査結果はお手元に配付の請願・陳情審査結果報告書のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳

情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る6月12日に委員会審査を行い、2陳情第1号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書」については採択とし、措置として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

なお、審査の中では、「医師の人材育成や制度を考えた上で、医療体制の充実のため意見書を提出していくべき」との意見がありました。

次に、2請願第1号『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める請願書については採択とし、措置として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

なお、審査の中では、「教育国としてのレベルをこれ以上下げないためにも、意見書を提出していかなければいけない」との意見がありました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げますので、ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長の報告に質疑のある議員の発言を許します。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより、請願・陳情について討論、採決を行います。

日程第2、2陳情第1号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本陳情を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、2陳情第1号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書」については、採択と決定しました。

日程第3、2請願第1号『『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める請願書』について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、2請願第1号『『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める請願書』については、採択と決定しました。

◎議案第27号～議案第34号

○議長（三澤一男君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第4、議案第27号から、日程第11、議案第34号までの既提出議案を一括議題として、審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果はお手元に配付の議案審査報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る6月11日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第27号「山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、

議案第32号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の所管の款・項の2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る6月12日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第28号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、議案第29号「山形村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第30号「山形村介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第31号「山形村公民館条例の一部を改正する条例について」、議案第32号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の所管の款・項、議案第33号「令和2年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第34号「令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の7議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長の報告に質疑のある議員の発言を許します。質疑はありませんか。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 私は福祉文教で教育委員会の中での質問をさせていただきました。

その中で、ミラ・フード館のパブリックビューイングについて、この管轄は教育委員会なのですが、予算取りが企画振興だということで、細かい説明を受けなかったのでもしここで、どういう経緯でということがあれば、という質問でもよろしいでしょうか。

○議長（三澤一男君） 小林議員、委員長に対する質疑ですが、どちらの委員長に。

○10番（小林幸司君） 総務では検討されたかどうか。よろしくお願いいたします。

- 議長（三澤一男君） 竹野入恒夫総務産業常任委員長、答弁願います。
- 総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務ではこの件に関しては一切検討しておりません。
- 議長（三澤一男君） 小林議員、よろしいですか。
- ほかに、質疑はありませんか。
- （発言する者なし）
- 議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
- 続いて、順次、討論、採決を行います。
- 最初に、日程第4、議案第27号「山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。
- お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。
- 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。
- （賛成者起立）
- 議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定しました。
- 日程第5、議案第28号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。
- お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。
- 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。
- （賛成者起立）
- 議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定しました。
- 日程第6、議案第29号「山形村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条

例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7、議案第30号「山形村介護保険条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第8、議案第31号「山形村公民館条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可

決することに決定しました。

日程第9、議案第32号「令和2年度山形村一般会計補正予算(第3号)」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

○7番(大月民夫君) 議席7番、大月民夫です。コロナウイルス感染症に伴う教育現場の多様な対応能力を高める意味合いも込められ、GIGAスクール構想の1人1台端末機配備が一気に前倒しになりました。

変化の激しい時代を生き抜くためにも創造性を育む、教育に結びつく大きな改革が行われようとしております。将来のネット社会の担い手になる今の子どもたちにとりまして、ネット社会を正しく活用する能力は極めて重要な資質になると思われま

す。情報モラルは情報社会におきまして、人に迷惑をかけたり、不快な思いをさせないための取り決めであり、情報を受発信する際に守るべき道徳とも言われております。低学年から高学年まで、それぞれの理解力に応じた指導方針があろうかとは思われますが、初期段階からの適切な指導・対応をよろしくお願いいたします。

また、端末機に関してましては、あくまでも学校で維持・管理を願う教材備品扱いだと思われま

す。仮に一時的でありましても、児童が貸与を受け、校外にて活用・管理するケースも想定しながら、取扱い上の約束事のルール作りも必要になろうかと思われま

す。

○議長(三澤一男君) ほかに、討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 以上で、討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第33号「令和2年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第34号「令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既提出議案審議、表決は終了しました。

ここで先ほど採択となりました請願・陳情に関する意見書作成等議案整理のため、
暫時休憩します。休憩。

(午後 1時52分)

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 1時54分)

◎発議第2号

○議長（三澤一男君） 日程第12、発議第2号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(1番 春日 仁君 登壇)

○1番（春日 仁君） 発議第2号「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

経済協力開発機構（OECD）の2017年度の調査では、人口1,000人当たりの医師数が、OECD平均3.5人に対し、日本は2.4人で、36カ国中31位という絶望的な医師不足があります。

ところが、政府は「骨太の方針2018」で、2020年度以降の医学部定員の減について検討することを打ち出しました。しかし、この根拠となる医師の将来推計は、医師の長時間労働と入院ベッド数を減らす地域医療構想に連動しています。

医療従事者の労働環境の改善と住民が安心して暮らせる医療体制の充実のため、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本

案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長(三澤一男君) 日程第13、発議第3号『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(1番 春日 仁君 登壇)

○1番(春日 仁君) 発議第3号の『義務教育費国庫負担制度』の堅持を求める意見書について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思っております。

義務教育費国庫負担制度は、すべての国民に対し、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等及びその水準の維持向上を図ることが目的であり、国の責務であります。

しかしながら、義務教育費の国庫負担金を減額し、地方自治体へその負担を強いてきました。そのために地方財政は圧迫され、地方自治法の本旨に基づく主体的な行政の確保が困難になり、教育の機会均等及びその維持向上も保証されなくなるおそれがあると考えられます。

以上の理由により「義務教育費国庫負担制度」が堅持されることを強く要望する意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議をお願いします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第14「閉会中の所管の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の所管の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり、提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査事項については、各常任委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、各常任委員長の申出のとおり、閉会中もなお事務調査をすることに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（三澤一男君） 日程第15「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） ここで、村長より閉会のあいさつがあります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月5日の開会以来、本日に至るまで12日間にわたり開催されてまいりました。

当議会に、提案いたしました、専決処分の承認、人事案件、条例の一部改正、補正予算など15の案件につきましては、ご審議の上、それぞれお認めを頂き、厚く御礼を申し上げます。

会期中に、議員の皆様から頂きましたご意見・提案などにつきましては、十分に精査の上、今後の村政運営の参考にさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全国で解除され、その後も終息に向かっていることから、この19日には、県境をまたぐ移動など、国内旅行も徐々に活性化され、またプロ野球が開幕するなど、スポーツ産業も順次再開されてまいります。今後の一日も早い経済の回復に期待をしております。

過日の12日、国会で過去最大となる31兆9,000億円の第2次補正予算が可決されました。当村としましても、コロナ対策に係る実情の調査を行い、経済の回復や生活支援策などについて、施策の研究を行いながら、補正予算案を作成し、8月上旬には、

第1回の臨時議会をお願いする予定であります。

最後になりますが、議員各位には、梅雨時でありますので、体調管理に十分ご留意の上、村政発展のため、ますますのご活躍を祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、令和2年第2回山形村議会定例会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時05分）
